

## あま市民病院だより

### 令和4年4月1日から入院医療費の計算方法が変わります

あま市民病院は、厚生労働省の認定を受け、『診断群分類別包括評価(DPC)』という医療制度での請求を実施する病院になります。このため令和4年4月1日以降にご入院される患者さまから入院費の計算方法が変更になります。

従来の計算方法は診療行為ごとに治療費を合計して入院医療費を計算する『出来高方式』でした。新しい計算方法は、患者さまの病気や症状をもとに治療内容に応じた1日当たりの定額の医療費を基本に入院医療費を計算する『包括評価方式』です。

※外来医療費、地域包括ケア病棟及び回復期リハビリテーション病棟入院医療費の計算方法に変更はありません。

#### 従来の計算方式(出来高方式)

個々の診療内容を積み上げて計算する方式

入院料

投薬・注射

検査料

処置料

画像診断料

+

手術・麻酔・リハビリ・その他

包括

#### 新しい計算方式(包括評価方式)

診断群分類ごとに設定された包括点数を基本として計算する方式

1日当たりの  
入院費用

×

入院日数

+

手術・麻酔・リハビリ・その他

出来高

ご不明な点などございましたら、あま市民病院医事課までお問い合わせください。

#### 問合せ先

あま市民病院医事課

☎ 444-0050 FAX 444-0064



公益社団法人

地域医療振興協会

〒490-1111 あま市甚目寺畦田1番地

問合せ時間：午前8時30分～午後5時

(土・日曜、祝日を除く)

☎ 444-0050 FAX 444-0064

<https://www.amahosp.jp/>

